

## 令和8年度 肢体不自由児サポートに関わる養成講座 実施要項

### 1. 目的

主に肢体不自由児に関わる人材育成を目的とし、セラピストを中心に養成講座を実施することで、障がい児に関わる人材に対しての基礎的な知識やサポート方法など、知識・スキルの習得を目的とする。

また、各専門職（PT,OT,ST）に対しては、基礎的な知識や当センターのリハビリ内容を共有し、地域機関との連携を強化することを目的とする。

### 2. 事務局

三重県立子ども心身発達医療センター 地域支援・リハビリテーション課

### 4. 取り組み内容

研修名	対象	内容
①肢体不自由児登録サポーター養成研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県内で主に肢体不自由児の支援に関わる地域機関職員</li> <li>・三重県内の教育機関で主に肢体不自由児支援に関わる職員</li> </ul>	<p><b>講義：(集合研修) *②と共通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達の基礎知識及び最新の知見や支援方法</li> <li>・肢体不自由児の基礎的知識及び最新の知見や支援方法</li> </ul> <p><b>ステップアップ研修：(現場研修)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども心身発達医療センター内でリハビリテーション部門だけでなく、多職種連携や他部門の実践内容を見学研修</li> </ul> <p><b>症例検討：(オンライン)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の症例をもとに指導内容等を計画・立案・実践</li> </ul> <p><b>実践報告：(集合研修)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践症例報告会にて実践報告</li> </ul>
②小児リハビリネットワーク登録セラピスト研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県内で主に肢体不自由児の支援に関わる、県内医療機関及び関係機関に所属するセラピスト</li> </ul>	<p><b>講義：(集合研修) *①と共通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達の基礎知識及び最新の知見や支援方法</li> <li>・肢体不自由児の基礎的知識及び最新の知見や支援方法</li> </ul> <p><b>ステップアップ研修：(現場研修)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども心身発達医療センター内でリハビリテーション部門だけでなく、多職種連携や他部門の実践内容を見学研修</li> </ul> <p><b>症例報告：(集合研修)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践症例報告会にて症例報告</li> </ul>

## 5. 概要

### 1) 研修対象者数

肢体不自由児登録サポーター：10名（最大）

小児リハビリネットワーク登録セラピスト：10名（最大）

＊申し込み多数の場合は各施設1名を基本とする。

＊ただし、同一施設から「サポーター」と「セラピスト」への参加を希望する場合は、それぞれ1名の参加を可能とする。

### 2) 講義

肢体不自由児登録サポーター、及び、小児リハビリネットワーク登録セラピストの共通研修として、連続講座を実施。

○総論として整形外科医（前期）と児童精神科医（後期）から、疾患の状態像などの講座を実施（2講座）

○各論として、前期に乳幼児発達の基礎や肢体不自由児における運動発達や機器の使用法、さらにコミュニケーションやことば、摂食支援、などの講座を実施し、後期に発達特性の基礎、難聴児支援、心理判定基礎及び保育支援の講座を実施（計12講座）

○参加者（参加施設）には年度当初（5月頃）に養成講座受講内容（シラバス）を配布する。

○受講したスタッフが必要とされる専門性を理解できたかについて、各研修修了時に小テストを実施し、その成果と課題については、事務局で協議し次年度の研修計画に反映する。

前期：6月15日、16日（半日/2日間） 計7講座（順不同）	後期：9月15日、16日（半日/2日間） 計8講座（順不同）
「肢体不自由児の医学的基礎」整形外科医	「発達障がい基礎」児童精神科医
「乳幼児発達の基礎」リハ課長	「乳幼児期の運動発達」PT
「補装具の目的と使用方法」PT	「道具操作の発達について」OT
「肢体不自由児の運動と身体の基本」PT	「ことばとコミュニケーションの発達について」ST
「肢体不自由児の作業について」OT	「難聴児のきこえについて」ST
「摂食の基礎」ST	「発達検査 基礎」心理
「肢体不自由児の言語発達について」ST	「肢体不自由児の保育支援について」保育士
	「栄養・嚥下調整食調理について」管理栄養士

### 3) 肢体不自由児登録サポーター

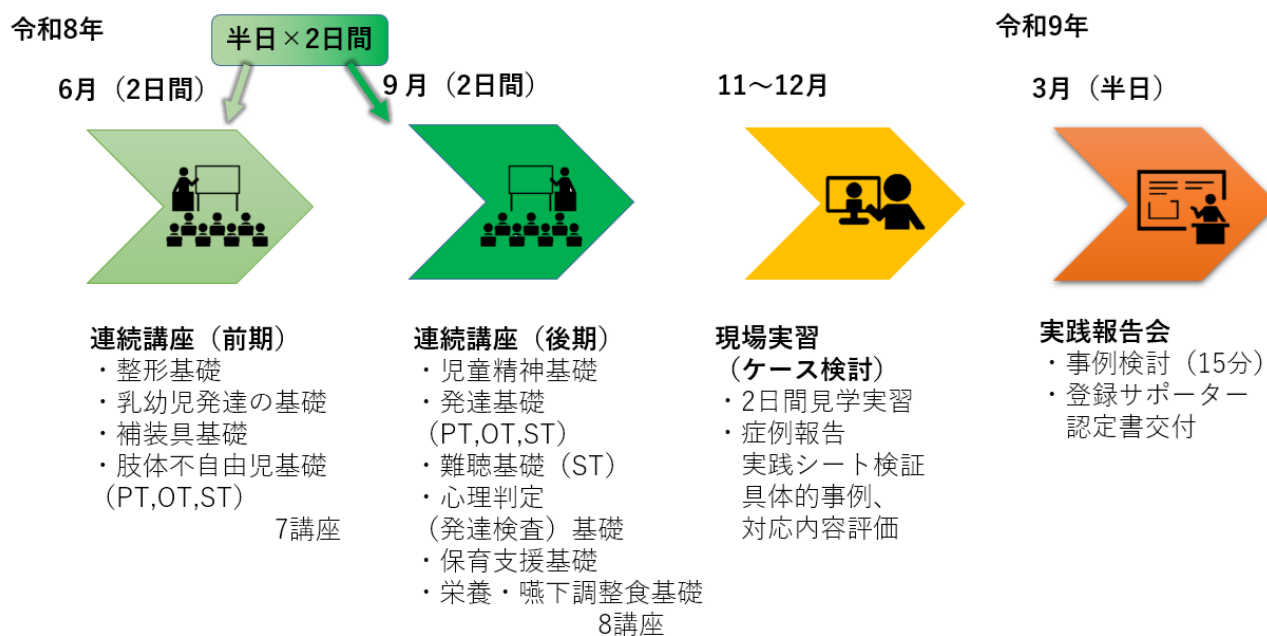
○連続講座修了後、子ども心身発達医療センターにて現場研修を実施。

2日間でリハビリや病棟生活、保育、難聴、外来など、関係各所の見学を実施。分校との連携などについて、希望があれば調整し見学対応とする。

○現場研修終了後、実際の支援内容をイメージし、参加者各自で支援内容や支援目標を設定し、「症例報告実践シート」を作成した上で、11月～12月の間で、実際の支援内容についてセラピストがリモート（Zoom）で具体的に相談対応する（1時間/1日、最大2日間）

- 各自で設定した「症例報告実践シート」に沿って実践した内容は、3月の実践報告会（集合研修）で発表する。
- 実践報告会終了後、「肢体不自由児登録サポーター」認定証を授与する。

### ●肢体不自由児登録サポーター育成プログラム

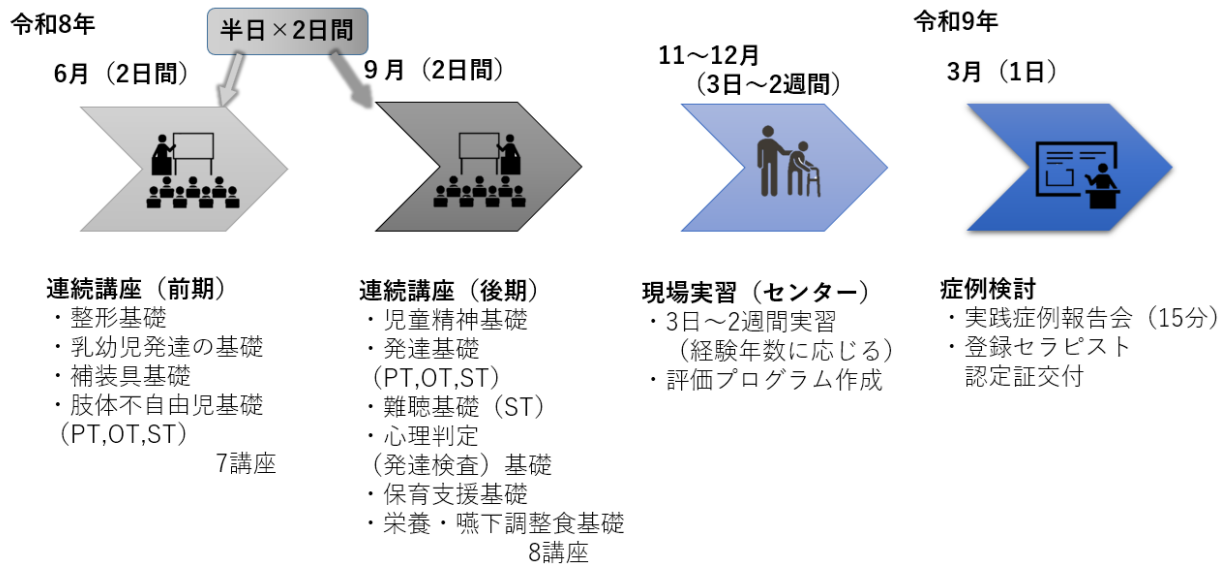


#### 4) 小児リハビリネットワーク登録セラピスト

- 連続講座修了後、11月～12月の間に、当センターにて現場実習を2週間実施する。\*1
- 現場実習修了後希望があれば、当センターセラピストが、症例についてリモート（Zoom）で相談対応する（1時間/1日）
- 各部門（PT,OT,ST）のスキルアップ研修にて、参加セラピストの症例報告を実施。
- スキルアップ研修での症例報告実施後、「小児リハビリネットワーク登録セラピスト」として、登録証を発行する。

\*1：現場実習経験者及びセンターとの連携が長期にわたるセラピストについては、これを免除する（免除該当の可否は当センターが判断）

●小児リハビリネットワーク登録セラピスト 育成プログラム



6. 費用

- 1) 連続講座参加費：500 円 (実費相当負担額)
- 2) 現場実習：2,000 円/日

7. 実施方法

1) 連続講座 (共通)

- センターにて集合研修。(講座によっては動画研修になることもある)
- 体調不良などでやむを得ず欠席する場合は、限定オンデマンド配信で対応する。

2) 肢体不自由児登録サポーター

- 現場実習
  - ・当センター見学実習
- 支援相談票ケース検討
  - ・Zoom 相談対応
- 実践報告会
  - ・センターにて集合研修 (要相談：ハイブリット)

3) 小児リハビリネットワーク登録セラピスト

- 現場実習
  - ・当センターリハビリテーション部門にて実習
- 症例報告 (各スキルアップ研修)
  - ・センターにて集合研修 (要相談：ハイブリット)

## 8. その他

### 1) 修了後サポート

- 肢体不自由児登録サポーター及び、小児リハビリネットワーク登録セラピストからの相談  
問合せ窓口は、地域支援・リハビリテーション課とし、主にメールで対応する。
- 当センター主催の研修会等の案内を個別に提供する。

### 2) 更新について

- 肢体不自由児登録サポーター及び小児リハビリネットワーク登録セラピストの在籍について、新年度当初に、それぞれ登録メールに連絡し在籍確認を実施。返信がない場合メール以外の手段で2度連絡し、在籍確認が取れない場合は、登録を抹消する。
- 登録期間は5年とし、登録時より5年経過した時点で、更新プログラム（仮）を実施する。